

原告「陳述書」①

令和3年12月7日

神戸市須磨区桜木町は須磨離宮公園の南、離宮道の西側の閑静な住宅街です。須磨離宮があったことから古くから邸宅街として知られ、現在でも小さいながら閑静な住宅街となっています。環境が良いことから住民の定着率も高いといわれており、親の代から生まれも育ちもこの町でという方も多くいらっしゃいます。私自身はベランダから黒松の並木と山と海が一望できるロケーションに一目惚れして、平成元年に桜木町住民になりました。休日の町内散歩時にはお屋敷の塀や垣根からの季節の花々を眺め、ピアノや小鳥の声に和まされて過ごしていましたが、地域との関わりは殆どありませんでした。

ところが、平成7年1月17日の阪神淡路大震災により町は一変しました。倒れた家屋のブルーシートで町は青く染まり、門柱や壁には倒壊度や立ち入り禁止の赤札が目立ち、避難所での行列や空き地のテント生活が続く中、3月31日に須磨多聞線整備事業が事業認可されたのです。それによって私権制限の網がかぶせられ、道路用地居住者は建て替えも神戸市以外への売却も不可能となり、多くの人々が泣く泣く用地買収に応じ町を離れていきました。

震災直後に開かれた住民集会で、この小さな町に巨大な高架道路が建設されると、町の住環境が根底から破壊されることを認識させられ「私達に何が出来ますか？」との自身の思いを発言したのをきっかけに、西須磨の須磨多聞線をめぐる様々な活動に参加することになりました。平成15年から令和3年までの17年間は桜木町自治会長として須磨多聞線をめぐる神戸市との様々な話し合いに取り組んできましたが同線建設の必要性や合理性について疑問は深まるばかりでした。

神戸市は須磨多聞線（西須磨）の必要性について西須磨地域の「渋滞の緩和効果」などを挙げていますが、現在西須磨地域に深刻な道路渋滞は存在しません。神戸市は渋滞による市営バスの遅れや救急車の遅れなども言いますが、消防局や交通局に聞いてみるとそのような事実はないとのこと。また、「災害時の緊急対応道路として重要」との主張も空論です。先頃の震度5の大阪地震で阪神高速は即刻通行止めになり周辺道路が大渋滞したことから判るように、災害時には高架道路は平面道路に比べてかえって活用出来ない可能性もあります。阪神大震災時の高架道路の惨状は記憶に今も生々しく残っています。

そして何より納得できないのは、西須磨の須磨多聞線は天井川左岸線の渋滞緩和のための代替道路として計画されていますが、天井川左岸線の交通量を4000台減らすために住宅

地の真ん中に交通量12,000台もの道路を新設し、昼夜を問わず大型車等が走行する産業道路を造ろうとする計画の非常識です。この53年前に都市計画決定された西須磨の須磨多聞線整備事業の根本的な矛盾について、地元住民は公害調停の場などで神戸市に繰り返し訴えてきましたが、神戸市は住民の疑問や不安に真摯に耳を傾けることなく、昨年3月に桜木町で須磨多聞線建設工事の着工を強行しました。着工当日に建設局工務課長が「住民の理解と協力が得られているとは考えていない」と明言しながらの工事強行は神戸市行政の面子のためとしか思えません。

桜木町の道路用地の真ん中には、先頃廃止されましたが「桜木町市民公園」がありました。この公園は震災後放置状態となり荒れ果てていましたが、平成15年ごろから神戸市の協力も受けながら多くの地域住民がボランティアで参加して再整備したものでした。砂場以外には特段の遊具もないけれど、シンボルツリーの椎の木の木陰は宿題をこなす子供達やママ友の茶会で賑わい、夏になればそこら中に蟬の抜け殻が見受けられて蟬やトンボを求めて昆虫少年が訪れ、自治会の祭りも開催される都会のオアシスとして地元住民に愛されていました。そんな公園で知り合った幼稚園入園前の小さな子供に私は「どうしてここが道路になるの？道路が出来るとKちゃん（妹）の喘息がひどくなるとお母さんが心配しているのに～」と真っすぐに目を向けて問いかけられました。もう彼が小学3年生になる現在も私は彼の瞳が輝くような言葉をまだ返せないままです。この子供達や未来の桜木町住民に負の遺産を残さないためにも、現在の住民である私たちが最後の最後まで出来る限りの努力をしなければならぬと考え、この度の裁判に原告として参加しました。

私たちは、平成7年の事業認可以来26年、一貫して神戸市に対し地元住民と実質的な話し合いを行うよう求めてきました。しかし神戸市は頑なで建設を前提とした話し合い以外には応じようとしませんでした。平成30年には地元住民4800名が話し合いを求めて公害調停（第2次）の申し立てをしましたが、神戸市長は申請書を見ることもせず「調停に応じるつもりはない」として、調停に出席することすら拒否しました。自治体が公害調停に出席すらしなかったのは公害紛争調停制度の歴史の中でも初めてのことです。

神戸市は地元住民との実質的な話し合いを拒否しながら、令和2年3月には多くの住民が抗議の声を上げる中、須磨多聞線（西須磨）整備工事の着工を強行しました。

私たちは、本件裁判を通じ須磨多聞線（西須磨）の整備がいかにかに不必要かつ不合理であることを明らかにして行きたいと思っています。

裁判所におかれましては、法と事実に基づき公平なご判断を頂きますようお願い申し上げます。

以上